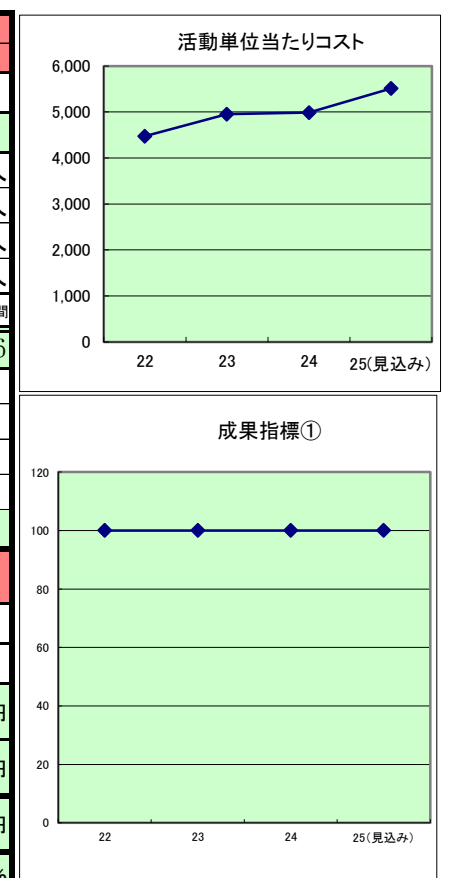


事務事業名			健康管理事務		予 算 科 目	会計	1	一 般 会 計		
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち			款	2	総務費		
	施策(節)	3	行財政運営			項	1	総務管理費		
	施策の方向	(1)	小さな市役所の構築			目	9	職員福利厚生費		
関連する計画等						事業	1	職員福利厚生		
						作成部署	市長公室人事課			
						(連絡先)	072 - 958 - 1111 内線 3431			
事業の概要 (目的・内容)		職員の健康管理を行うために定期健康診断、VDT検診等各種健康診断を実施する。								
根拠法令等		労働安全衛生法、羽曳野市職員健康診断規程								
事業期間		☒ 10 年以上 ☐ 5 年以上10年未満 ☐ 5年未満（平成 年度開始）								
事業開始時から の状況変化		乳がん検診におけるマンモグラフィ検査の導入等検診メニューの充実								
実施手法		☐ 直営 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他（ ）								
委 託 先		☐ 市外郭団体委託 名称（ ） ☒ 民間委託 ☐ その他			委託内容					健康診断業務の委託

区 分		22年度 (実績)	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込み)
事業費【1】	(千円)	8,652	9,638	10,088	11,396
人件費【2】	(千円)	720	720	690	690
職員数	正規職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.10 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
超過勤務(参考)		(時間) 0.00 時間	(時間) 0.00 時間	(時間) 0.00 時間	(時間) 0.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】		(千円) 9,372	10,358	10,778	12,086
財源内訳	国庫支出金	(千円) 0	0	0	0
	府支出金	(千円) 0	0	0	0
	市債	(千円) 0	0	0	0
	その他(使用料・手数料等)	(千円) 0	0	0	0
一般財源【B】		(千円) 9,372	10,358	10,778	12,086
活動指標(事業の活動実績)【C】		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)
① 健康診断受診者数	人	2,095	2,091	2,162	2,193
②					
活動単位当たりコスト (【A】÷【C】①)		4,474 円	4,954 円	4,985 円	5,511 円
活動単位当たり一般財源額 (【B】÷【C】)		4,474 円	4,954 円	4,985 円	5,511 円
市民1人当たりコスト (【A】÷人口)		79 円	88 円	92 円	104 円
一般財源【B】の推移(前年度比)			10.5 %	4.1 %	12.1 %
※前年度比5%以上変動している 要因(該当する場合のみ ☒)		☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど ☒ 2. 左記1によらない対象件数などの増減 ☐ 3. 物価・賃金水準などの変動 ☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減 ※該当項目すべてに ☒ ☐ 5. その他()			



成果指標 (事業の達成度 を測る指標)	指標名		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	①	健康診断受診対象者が受診した割合	%	目標	100	100	100	達成率(%)	100	
	(式又は説明)			実績	100	100	100	100.0%		
	②			目標				達成率(%)		
	(式又は説明)			実績						

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
○										

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☐	☐	☒	労働安全衛生法のもと実施する最低基準の検査だけでなく、健康管理に必要な検査を充実させることによって、疾病を早期に発見し、職員が病気による休暇に至ることを防ぎ、健康な状態での公務執行に寄与する。このことにより市民へのサービス力アップにもつながるものである。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☐	☐	☒	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☒	☐	☐	入札を実施することにより、適正な事業費で実施している。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
		人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☒	☐	☐	
	協働性	民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☒	☐	☐	
		事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	☐	☐	☒	
	有効性 達成度	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	職員の健康管理には、疾病の早期発見が有効である。 受診すべき職員の受診は達成している。
		成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当部局評価	総合評価	
	☒ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止 (概ね現行どおり継続して実施) (実施方法の改善を検討する) (事業規模の縮小を検討する) (廃止・休止を検討する)	
	今後に向けて(取組方針・具体的な改善改革案など)	
	検診実施機関を入札により選定し、適正な事業費で実施している。 受診すべき職員全員の受診を確保する。	
行革本部評価	総合評価	評価理由・意見
	☒ 継 続 ☐ 改 善 ☐ 縮 小 ☐ 廃止・休止	法に基づく検査項目を満たすための支出の増加であり、必要と認められる。今後も、入札などにより事業費の適正化に努めること。